

案内人 ● 石井 忠

海からのメッセージ

海からの“恐怖”のメッセージ

「ドーン……」。1月12日の午後2時過ぎでした。古賀市歴史資料館にいた人たちは「何、今の音と飛び出しました。震源地は福岡地方で震源の深さは約10km、震度2という地震が起こったのです。このとき、同資料館のコンクリート壁は幅1.5m、長さ1mの亀裂が各所に走っているのがわかりました。今思えば、3月20日に起こった大地震の前兆ではなかったのでしょうか。

3月20日10時53分、私は西鉄宮地岳線に乗っていました。三苦駅で降りて海の中道を歩こうと思っていたのですが、電車は三苦駅前で止まり、運転士が何やら盛んに放送しています。駅に着いたら駅員が血相を変えて「駅が危険ですから、早く出てください」と、乗客を誘導、初めて地震があったことを知りました。近くの人に聞いてみると、「震度6弱の地震があり怖かった」「こんな経験初めて」と、みんなすっかりおびえた様子。

海岸の方へ歩いていくと、近くの家の屋根瓦が崩れたり、ガーデニングの鉢が倒れたりしていました。三苦の和都美神社の石灯籠はバラバラになって転がっていました(写真)。海岸に出ると、警察や消防団が「津波が来るので浜には降りないように」と注意を呼びかけています。

その後、3回ほどの余震があり、そのときになって「うちはどうなっているのか」と気になり、急いで戻ることになりましたが、西鉄、JRとも不通です。旧国道3号線まで歩き、唯一動いていた赤間行きバスに飛び乗りました。

さて、家のドアを開けると、並べていたガラスビンや泥人形などが転落、積み場もない状態でした。古賀市の歴史資料館も気になり電話しますが通じません。もちろん、この時点で同資料館も被害を受けていましたが、幸い、文化財専門委



震度6弱の地震で倒壊し、バラバラに崩れ落ちた石灯籠 (福岡市東区の和都美神社)

員の横田義章さんらが駆けつけて展示物の被害をチェックされていました。いまだに余震がおびえる毎日ですが、「福岡には地震がない」という「安全神話」が崩れた福岡県西方沖地震は、まさに「海からの恐怖のメッセージ」でした。

地震に関しての考古学発掘報告書を見ていたら、福岡市や宗像市、久留米市の遺跡から地割れや噴砂などが確認されていますし、天武天皇7年(678年)の筑紫大地震は日本書紀にも記載されています。



地震で屋根瓦も崩壊。「福岡には地震がない」という安全神話が崩れた瞬間でもありました。

点描

編・集・後・記

●5月といえばGW(ゴールデン・ウィーク)。今年は平日2日間の休みをとれば連続10日間の連休になるとあって、海外旅行などへ出かけた人も多いのではないのでしょうか。●初めての

海外旅行などでよく利用されるのがパッケージツアーと呼ばれ旅行スタイル。ホテル指定やオプションツアーなどを自由に組み合わせるカスタムメイドのツアーもありますが、とにかく安く旅行できるのが、いわゆる「格安ツアー」といわれるもの。オフ・シーズンでは代金が2万円台という商品が出ることもあります。出発間際までスケジュールがはっきりしないとい

うマイナス面はありますが、旅行費用で節約した分、食事やショッピングに思いっきりお金が使えるというメリットがあり、人気がない海外のリゾート地では、このGW期間中でもいくつかの激安ツアーが販売されていました。●初めての海外、どうしてもハワイやオーストラリアといった人気スポットに目が行きがちですが、これから夏休みなどを利用して海外へ――

とお考えの皆さん、この激安ツアーも候補の一つにあげてみては……。 (松田)

ひとのデータ

人口	56,259人
男性	27,166人
女性	29,093人

データ ● 2005年4月21日現在

●特別編集スケジュールのため、4月21日に集計したデータとなっています。4月末現在の「ひとのデータ」は次号でお知らせします。



桜
今年は例年よりちょっと遅めの桜の開花でしたが、みなさん“お花見”は楽しめましたか? 春の訪れを感じさせる桜は、やっぱり日本には欠かせない花ですね。

撮影データ ■カメラ / 35mmデジタルカメラ レンズ / 180mmマクロ
データ / シャッター・オート 絞り4.0 ISO / 100相当
庭内路堂寺で撮影

CONTENTS

目次
MAY

特集 / 「つどいの広場」開設…………… 2～3p
都市景観賞…………… 4p
都市づくり新時代…………… 5p
My Life…………… 6p
図書館だより…………… 7p
ひろば…………… 8～9p
古賀市の予算・他…………… 10～11p
男女平等をめざす基本条例・他…………… 12～13p
生活情報…………… 14～15p
海からのメッセージ…………… 16p

広報こが
2005年5月10日発行 ■発行元・古賀市役所 ■ホームページのアドレス
http://www.city.koga.fukuoka.jp/
■編集・企画課広報係 〒811-3192 福岡県古賀市坂東1丁目1番1号 ☎(092)942-1111(代) FAX(092)942-3758 ■印刷・コーピー印刷

子育て中の親と子の居場所

“ホッと一息、ブツ”と肩の力を……

「つどいの広場」開設 7月1日から サンコスモ古賀にオープン

“ホツ”と一息、“ブツ”と肩の力を……。 「つどいの広場」は、乳幼児とその保護者が気軽にいつでも自由に、親子でいっしょに遊べる場。親子遊びや親子の情報交換の場として、仲間といっしょに「交流」と「体験」が一度にできます。「子育てがよくわからない」「離乳食がわからない」「相談する人が近くにいない」「もっと子育てを楽しみたい」「友達がほしい」……などなど、思いついたら気軽にお立ち寄りください。経験豊富なスタッフがいつでもお待ちしております。

月2回開催していた子育てサロンを常設

月曜～金曜日 9時～16時

●0歳から3歳までの親子が気軽に参加できる。親子の交流の場として、誰でも自由に参加できます。

●乳幼児にあっただおもちゃや絵本の中から、お子さんの好きな遊びを見つけていっしょに遊んだり、同じ子育て親子の情報交換や友達づくりの場としてご利用ください。日々、スポットタイムを設け、手遊びや読み聞かせなどします。

つどいの広場



月曜～金曜日 9時～16時

●電話や面接で子育てに関するご相談をお受けします。

●子育てに関することや「こんなこと聞いているのかな?」「どうしようかな」と、どんな小さなことでも気軽に相談ください。

子育て相談



月1回 10時～12時

●7か月児とその保護者が集い、育児、離乳食など子育てに関するご相談を受けます。親子遊びや読み聞かせなどのスポットタイムを設けます。

7か月っ子広場



月1回 10時～12時

●その月に1歳の誕生日を迎える子どもとその保護者が集い、育児、離乳食、遊びなど子育てに関する相談を受けます。また、誕生カード作りをしたり、手遊び、読み聞かせなどして1歳の誕生会をします。

1歳誕生広場



月1回 11時～12時

「4か月健診のご案内」といっしょにお知らせします。

●4か月児とその保護者に絵本との出会い、絵本の読み聞かせなどを通して親子のふれあいを持てるよう支援します。

ブックスタート



年3回 10時～12時

〔8月8日、12月16日、3月27日〕

●双子・多胎児とその保護者の交流の場です。

●先輩ママやお互いの情報交換の場にご利用ください。

●15時までは、自由に交流できます。

ツインズクラブ



ファミリー・サポート・センターも併設します。

「つどいの広場」は子育ての応援をいたします。スタッフ一同お待ちしております。



お問い合わせ先
市保健福祉総合センター
サンコスモ古賀
こども政策課 家庭支援室
☎942・1157

情報コーナー

●子育てや古賀市内の子育て支援に関する情報の提供をします。ご利用ください。

子育て講座

年4回
●子育て及び子育て支援に関する講座を開催します。

親子遊び

月1回 10時～11時
●製作、お話し会、わらべうたなどの親子遊びの時間を設けます。

【親子遊びの予定日】
平成17年：7月21日、8月25日、9月16日、10月20日、11月25日、12月9日
平成18年：1月23日、2月16日、3月16日

※内容については「つどいの広場」でお知らせします。

▶撮影協力 ●五葉保育園の園児たち



都市づくり新時代



第1回 小山田まちづくり委員会の様子



第2回 米多比まちづくり委員会の様子

今回は、地域の土地利用の将来を考える「まちづくり委員会」の進み具合について紹介します。

まちづくり構想案の作成に向けて

現在、古賀市には都市計画法の及ばない都市計画区域外といった区域があり、その区域では住宅・工場倉庫などの混在、計画性のない開発による自然や優良な田畑の減少など多くの問題を抱えています。市としては、そのような問題を解決するために、2010年までに市全域を都市計画区域にする方針で現在取り組みを進めています。その取り組みの中では、地域の実状に応じたきめ細やかな都市計画(まちづくり)を行うために、地域の現状を良く知っている地域のみなさんによる「まちづくり委員会」が各地域で開催されているところ

シリーズ
これからの
都市計画
⑤

この委員会は、自分たちの地域をより良くするために、地域の土地利用の目標となる「まちづくり構想」を地域(区)の主体のもと、市と協働で作成しようというものです。

現在4つの地域(区)でまちづくり委員会が進行中

現在、まちづくり委員会は都市計画区域外の8地区のうち小竹区・谷山区・米多比区・小山田区の4地区で開催されています。(回数は4月末現在)

- 小竹区では、平成16年10月21日に始まり、現在4回実施されています。
- 谷山区では平成16年12月22日に始まり、3回実施されています。
- 米多比区では、平成17年2月27日に始まり、2回実施されています。
- 小山田区では、平成17年4月2日に1回実施されています。

このように、各区のまちづくり委員会では、地域の土地利用の目標となる「まちづくり構想」の原案を作成する作業が着々と進んでいます。その後、この「まちづくり構想」の原案は区の総会などで検討される事により、行政区案となります。そして最終的には、市が作成する都市計画マスタープランに反映させていきます。



「まちづくり委員会」開催状況

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
小竹区	H16 10/21	H16 12/9	H17 1/27	2/28	5/17
谷山区	H16 12/22	H17 2/4	4/17	5/15	
米多比区	H17 2/27	4/9	5/7		
小山田区	H17 4/2	5/14			

※開催回数はH17.4月末現在
※□は今後の開催予定です。
※各区とも6回程度を予定しています。

■問い合わせ先 古賀市役所 都市計画課土地利用対策室 ☎942局1111番(内線375)

古賀市

都市景観賞

CITY OF SCENERY

自然の美しい景観はもとより、人の手が加わった、または人が創り上げてきた優れた景観も、見る人を楽しませる大切な古賀の景観資産です。今回創設された「古賀市都市景観賞」。選ばれた4か所には表彰プレートを贈呈しました。

●**篠内「菜の花の道」**(篠内) 地元地域の皆さんの手で守り育てられている「菜の花の道」。毎年3月末には「なのはな祭り」が行われ、まっきな(この辺りの方言で黄色)に咲いた菜の花が訪れる人々を喜ばせています。



●**清滝清流と桜並木**(薦野) 市内中央を流れる大根川上流に位置し、清流がすがすがしく、春には川沿いの桜が、初夏にはホタルの群れが飛び交う姿を眺めることができます。



●**青柳しょうゆ**(川原) 格子とのれんが、かつての旧筑前唐津街道青柳宿の面影を残しており、いにしへの懐かしさを感じさせる風景です。



●**興山園**(米多比) 個人の所有地ですが、手入れが行き届いた美しい庭園は桜をはじめ、四季折々の花と緑があふれ、頂上まで登れば古賀市街も一望できます。

推薦
してください

平成17年度も引き続き、優れた都市景観を表彰します。「こんな建物があるよ」「あそこの街並みはいいよ」……。といった情報をお待ちしています。

■推薦とお問い合わせ先 古賀市役所 都市計画課 ☎942局1119番

このコーナーは、一生涯学習していこうという生涯学習の考えを基本として、市民の皆さんに情報を提供しています。

よんでみませんか



題名
「ハトの大研究 古代から人とともに生きてきた鳥」
著者
国松 俊英 著
関口 シュン 画

あらすじ

5月10日から16日までは、愛鳥週間です。この本には、ハトの生態や種類、ハトの歴史、オリンピックなどで放たれる平和のシンボルとしての白いハト、かつての新聞社のハト通信や、もう滅びてしまったリョコウバトやカラスバトなどについて、わかりやすくまとめられています。神社や公園で、ハトにえさをあげる姿をみかけますが、そのためにハトが増えすぎて困ったことがおきているそうです。人間とハトがよい関係を保ちながら生活していきたいものですね。



6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

●は休館日です。

■開館時間…10時～18時

■おはなしかい
4日(土)、11日(土)、18日(土)、25日(土) 11時～11時30分

■名画会
11日(土) …14時～15時42分
「雨に唄えば」

■子ども映画会
25日(土) …14時～14時51分
「おたまじゃくしの101ちゃん」ほか

■ブックスタート
1日(水) …10時30分受付 11時開始
サンフレアこが 2階視聴覚室
4か月児と保護者 引換券が必要。

第326回 図書館だより

読書講座のおしらせ

毎年恒例となりました古典文学講座を3回連続で開催します。ぜひご参加ください。



▲講義をする重松先生

第3回 読書講座

日時 平成17年 6月5日(日)
午前10時30分～12時
場所 サンフレアこが2階 視聴覚室
テーマ 「古典文学の楽しみ①
保元・平治物語」
講師 熊本県立大学名誉教授 重松 裕己先生

第4回 読書講座

日時 平成17年 6月19日(日)
午前10時30分～12時
場所 サンフレアこが2階 視聴覚室
テーマ 「古典文学の楽しみ②
平家物語・源平合戦」
講師 熊本県立大学名誉教授 重松 裕己先生

問い合わせ先 市立図書館 ☎942局2561番(託児はありません。)

インターンシップ受け入れを終えて

3月1日(火)から11日(金)まで、インターンシップで、2名の大学生を受け入れました。期間中はブックスタート、おはなしかい、読書講演会、手作り絵本のワークショップと、行事満載の2週間でした。蔵書点検では、5日間本の整理や点検に汗を流していました。図書館で実習したことが、将来、進路や仕事を選択する時に生かされることを願っています。

住所の変更はお済ですか?

新しく職場や学校が変わり、引っ越しをされた方も多いと思います。住所や電話番号が変わられた方は、図書館までお知らせください。また、福岡都市圏以外の地域に引っ越された方はカードを図書館までお返しください。よろしくお願いたします。

AV資料の返却について

5月からビデオ、CD、DVDなどの返却は本の返却ポストが利用できます。次の点に注意してください。
①貸出し専用袋に必ず入れてください。
②開館時間中はカウンターに返してください。

市民の生涯学習推進の拠点とした中央公民館の役割

中央公民館の役割

●中央公民館を拠点に、学習を通して活力ある市民が交流し、人々のネットワークが地域の活性化に大きな役割を果たすものと考えています。まちづくりにかかわる課題(子どもの健全育成、少子高齢対応、自然環境、福祉、健康など)の解決には、生涯学習(市民の理解、協力、主体性など)が必要です。

●各講座テーマに沿って内容を組んでいます。いずれも目指すところは地域や人とのかかわりを、その人らしく、楽しみながらできることを継続していくボランティア活動です。
※講座の詳細内容・日程などは、5月行事予定表裏面「公民館便り」をご覧ください。

コスモス市民講座

- 聴講型学習 ●まちづくりにかかわる課題を専門講師の講話から学び、課題解決のために自らがやれることを知る。
- 実習型学習 ●技能や技術を生かし、地域などの活動に活かす学習意欲の向上につながる体験学習。

コスモス市民講座・第1回講演会

●佐藤靖典先生(NPO県レクリエーション協会専務理事学習センター長)を講師に、地域活動やまちづくりにかかわるこころの持ち様や秘訣について。

同和教育講座

●人が生きていくために最も大切な「人権」を、地域や学校・職場で守っていくためにはどういったことが必要かの学習。

キャリアアップ講座

●就労は主体的に社会にかかわる自己意識で、地域とも関係をつなぐ行為。また、コミュニケーションスキルのアップは人間関係づくりや地域活動に不可欠の課題。

レク・ボランティア講座

●レクリエーションは人との交流手段として活用できる。前期の屋外活動の支援者講座では子ども達の自然体験の支援と、つながりや交友関係を培う実習の体験。

■問い合わせ先 古賀市役所 生涯学習課(市中央公民館内) ☎941局6266番

歴史資料館だより

平成17年4月
歴史文化財課が新設

平成17年4月
歴史文化財課が新設されました。

サンフレアこがの二階の旧文化財係の事務室をそのまま使います。歴史文化財課は、文化財と資料館の業務を行います。

また資料館の事務室では、平成19年市制10周年にむけての編集業務を行います。

※資料館、文化財にご用の人は、美術ギャラリー奥の歴史文化財課にお越しください。

市立歴史資料館
☎944局6214番
FAX 944局6215番
http://www.lib-citykoga.org

お誕生日おめでとう
5月 Birthday
 Happy

●7月生まれの赤ちゃんの写真是、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。6月3日(金)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。
 ●問い合わせ・申し込み先【〒811-3192(住所不要)市役所企画課広報係・☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。



といち あやか
 都市 彩花ちゃん
 5月1日生まれの1歳
 久保

彩花ちゃんお誕生日おめでとう！いつも父と母はあなたの笑顔と食欲にパワーをもらってます♡これからも、元気で育ってくれる事だけ！



まつもと いずみ
 松本 泉ちゃん
 5月15日生まれの2歳
 舞の里

いつも元気で、やんちゃなはずちゃん。お誕生日、おめでとう。これからも兄ちゃんと仲よく、すくすく健康に育ちますように。



はしもと ゆいと
 橋本 結叶ちゃん
 5月22日生まれの2歳
 花見南

ひょうきんな結叶くん、2歳のお誕生日おめでとう☆いつもみんなをHAPPYにしてくれてありがとう！元気いっぱいの子になってね！



しまだ まなぶ
 島田 学歩ちゃん
 5月25日生まれの1歳
 久保

よく食べよく動き、よく笑うまなぶくん、1歳おめでとう！優しい兄ちゃんたちに囲まれて幸せだね♡これからは病気にせず、たくましく育ってね。



コーヒー1杯200円は安い！
ご利用ください。喫茶“すぎの木”

サンコスモ古賀の玄関を入ってすぐ右手に市障害者(児)親の会が運営する売店と喫茶コーナー“すぎの木”があるのをご存知ですか。販売員などもすべてボランティアで当たっているため、コーヒー1杯200円、ピザトースト200円と、格安の値段設定も納得。仕事の合間のひとときに、ホッと息入れてみませんか。平日の10時から16時まで営業しています。(写真撮影に中村隆象古賀市長も協力)

ホテルの保護活動10年
小野小児童が“こどもホタレンジャー”で優秀賞

地域の川を守り続けて10年——。小野小学校(東山チズ子校長 408人)のホテル保護活動が、環境省の水と緑の惑星保全機構“こどもホタレンジャー”で優秀賞を受賞。これは、全国71団体の中からわずか6団体が選ばれたもので、長年にわたっての同校の取り組みと活動、児童たちの自主活動・地域住民との連携が評価されたものです。東京で行われた表彰式に同校代表として参加した5人がその報告に古賀市長を訪ねました(4月15日)。



市消防団の入退団式
真新しい団服が似合います

市役所職員中心に組織された本部分団を含め、市内全域19分団の入退団式が古賀市役所慰霊塔前で開かれました。今年で2年目を迎える中野正幸団長以下、新たに古賀市消防団員になった26人が、真新しい団服に身をつつんで参加。また、篠崎正俊副団長以下、平成16年度で退任の各分団長なども式に参加しました(4月3日)。市民の安全のため、昼夜を問わず活動する古賀市の消防団。今年もまちの守りは任せました！

古賀市料飲店組合が“料飲まつり”
**古賀の
 おいしさをPR**

古賀市料飲店組合のホームページ開設記念と古賀のおいしさを広く知ってもらおうと、同料飲店組合が初の“料飲まつり”を開催(4月10日)。会場となった古賀市役所駐車場には、市内の「味自慢」22店舗と、16のガレージショップが参加。あいにくの強風と小雨模様でしたが、主催した同組合長の立川初義さんは「最初としてはまずまず、また来年以降も続けますよ」。

古賀市料飲店組合ホームページ
<http://www.seagreen.gr.jp/ruoin/>



みんなで応援 子育ての“わ”

古賀市ファミリー・サポート・センターは3年目を迎えました。会員数も143人となり、家庭的な雰囲気の中、活動を行っています。古賀市ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての手助けをしてほしい人」(おねがい会員)と、「子育ての応援をしたい人」(まかせて会員)とが、育児の相互援助活動を行う会員組織です。

あなたもファミサポ仲間になりませんか

第6期会員募集

申込期間 **6.1**水▶**6.24**金

ファミ・サポは会員でないと利用できません。この機会に会員になってみませんか。

ファミリー・サポート・センターでは、子育て支援を行いたい人と支援を行ってほしい人との“橋渡し”を行います。

●申し込み方法

募集期間内に印鑑と証明写真(縦4cm×横3cm)をサンコスモ古賀内のこども政策課へご持参ください。

会員になるには講習会、交流会に参加していただきます。

●利用時間 平日7時～19時

●利用料金

子ども一人
1時間 / 700円
時間外1時間 / 900円

●お問い合わせ先

サンコスモ古賀 こども政策課
☎942局1157番



7月 病後児保育 始まります

古賀市・新宮町の広域事業

この事業は、保護者の就労などの理由により、病後回復にあるお子さんで、家庭での育児ができない場合に、医師の診断に基づきそのお子さんを一時的にお預かりする事業です。

市民のニーズに基づき、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全育成を目的に、7月から病後児保育が始まります。

Q どこで利用できるの？

A 市立鹿部保育所内(病後児保育室)で、現在、新園舎を建設中です。

Q いつ利用できるの？

A 利用時間は月～土曜日の7:30～18:00まで
(日・祝日、お盆と年末年始は除く)

Q 誰が利用できるの？

A 次のすべての要件に該当する児童が利用できます。

1. 古賀市、新宮町に住んでいる生後6か月から小学校3年生
2. 医師の診断により病気回復期(病後状態)にある
3. 保護者の就労、傷病、事故、冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない理由により家庭で保育を行うことが困難

Q どうしたら利用できるの？

A 事前に登録(無料)する必要があります。登録はサンコスモ古賀で受け付けます。印鑑・健康保険証・各種医療証をお持ちください。

保育が必要なときは、前日までにかかりつけの医師の診断を受け、医師から出された連絡票を持って鹿部保育所で申請してください。

利用についての詳しいことは、5月中旬ごろに「病後児保育利用のてびき」を通所施設、学校を通じて配布予定です。

Q どのくらい費用がかかるの？

A 利用金額は次のとおりです。

利用世帯の区分		利用料金(日額)
平成16年度	生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯	0円
平成16年分	所得税非課税世帯	1,000円
平成16年分	その他の世帯	2,500円

- ・給食が必要な場合は別途300円かかります。
- ・医師の連絡票は有料です。

病後児保育室の“愛称”募集中!

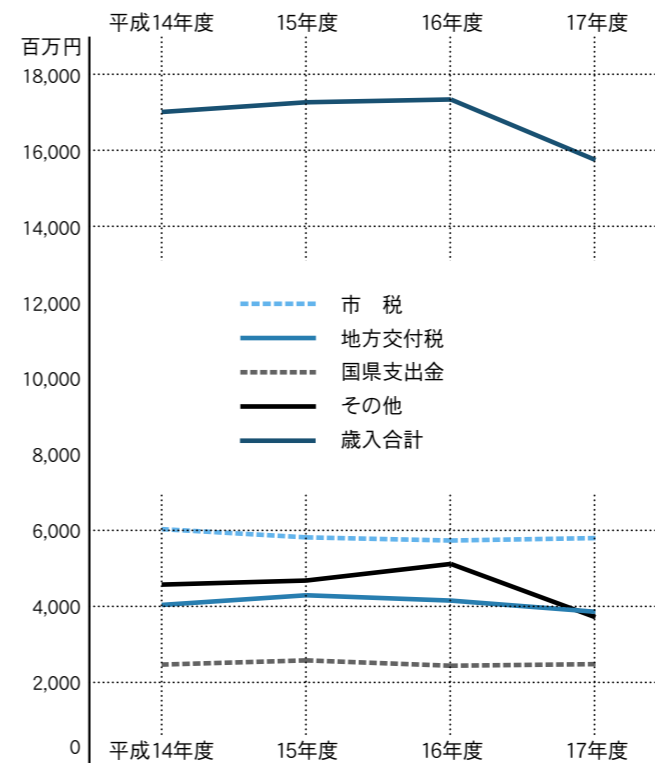
愛称名とその由来などを記入(応募様式は自由)し、5月31日(火)までにどうぞ。

●応募先 サンコスモ古賀 こども政策課
Eメール kodomo@city.koga.fukuoka.jp

●お問い合わせ先

サンコスモ古賀 こども政策課児童係 ☎942局1157番

古賀市の最近の歳入状況



地方財政状況調査要領による平成14年度・同15年度は決算、同16年度は最終予算、同17年度は当初予算の数字です。

全国的に自治体と同様、古賀市においても少子高齢化に伴う社会保障費の大幅な増大などにより、支出は増加する一方、景気の低迷や地価の下落の影響を受けて主要な財源である市税収入はむしろ減少傾向にあります。さらに、平成16年度から三位一体の改革により、古賀市の場合、国庫補助負担金と地方交付税が累積で9億6100万円の減収となったのに対し、税源移譲額が1億9500万円と、減収額の実などの子育て支援事業の推進、就労支援や情報提供を行う就職相談事業の創設など、市民生活の向上を図る新規事業に取り組んでいます。しかし、今後とも市税の大幅な増収は見込めず、国の厳しい財政事情の下、地方交付税の削減なども予想され、古賀市の財政見通しは極めて厳しく、まさに試練の時を迎えています。

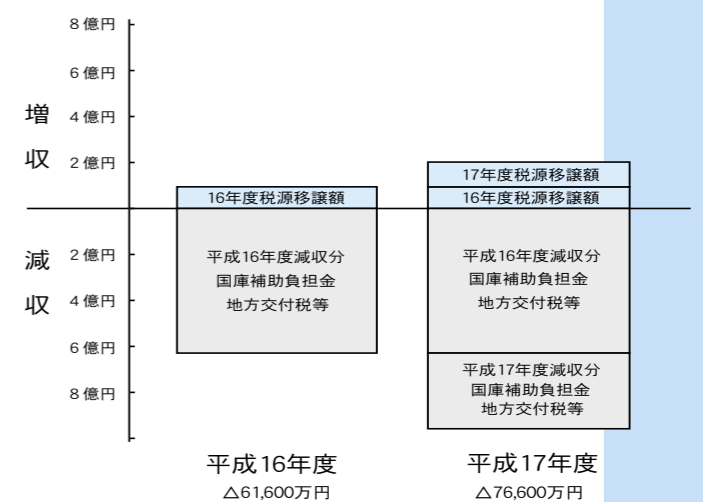
【地方交付税】 各地方公共団体は、その地域の経済状況などによって財政力に違いがあります。そこで、地域ごとの住民に対する公共サービスに格差が生じないように、国が各地方公共団体の財政力の差を調整するため支出する交付金。

【財政調整基金】 経済情勢の著しい変動などにより、財源が不足するときに、災害発生などにより思わぬ支出の増加などに備えて、財源に余裕があるときに積み立てを蓄えている資金。

全国的に自治体と同様、古賀市においても少子高齢化に伴う社会保障費の大幅な増大などにより、支出は増加する一方、景気の低迷や地価の下落の影響を受けて主要な財源である市税収入はむしろ減少傾向にあります。さらに、平成16年度から三位一体の改革により、古賀市の場合、国庫補助負担金と地方交付税が累積で9億6100万円の減収となったのに対し、税源移譲額が1億9500万円と、減収額の実などの子育て支援事業の推進、就労支援や情報提供を行う就職相談事業の創設など、市民生活の向上を図る新規事業に取り組んでいます。しかし、今後とも市税の大幅な増収は見込めず、国の厳しい財政事情の下、地方交付税の削減なども予想され、古賀市の財政見通しは極めて厳しく、まさに試練の時を迎えています。

こうした厳しい財政状況の下、平成17年度予算においては必要な事業を維持するとともに、子育て世帯を対象に、情報交換や各種の相談を行える「つどいの広場」の設置や延長保育、一時保育の充実などの子育て支援事業の推進、就労支援や情報提供を行う就職相談事業の創設など、市民生活の向上を図る新規事業に取り組んでいます。しかし、今後とも市税の大幅な増収は見込めず、国の厳しい財政事情の下、地方交付税の削減なども予想され、古賀市の財政見通しは極めて厳しく、まさに試練の時を迎えています。

古賀市における「三位一体の改革」の影響額



古賀市の台所が“ピンチ” 平成17年度予算編成から

編集・問い合わせ
古賀市財政課
☎942-1114

シリーズ
男女平等をめざす基本条例

③

（性別による人権侵害行為の禁止）

第9条 何人も、社会のあらゆる分野において、性別による差別的取扱い、性的な言動により他人を不快にさせる行為、配偶者等に対して身体的又は精神的な苦痛を与える行為その他の性別の違いを背景とした人権侵害(以下「性別による人権侵害」という。)を行ってはならない。

（市民に発信する情報への配慮）

第10条 何人も、広く市民に発信する情報において、男女の固定的な役割分担、性別による人権侵害及び女性に対する暴力等を助長するような表現並びに過度の性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

男女共同参画社会の形成を阻む行為として規制しています。

性別により差をつけた取扱い、セクシュアル・ハラスメント、夫・妻やパートナーからの身体的・精神的・性的暴力、身体的接触、強制わいせつ行為及び強姦等が人権を侵害する行為であることを認識し、行ってはならないと規定しています。

一般的にこれらの行為を受ける側は圧倒的に女性が多く、その根底には、女性蔑視や嫌悪の感情があり、社会一般に被害者を責める女性差別的な観念が存在するといわれています。

また、さまざまな手段で多数の市民に表示する情報において、男女の固定的な役割分担、性別による人権侵害及び女性に対する暴力等を助長するような表現並びに性を商品化しているという印象や嫌悪感を与えがちな内容とは無関係に男女の身体について性的側面を感じさせる表現などは、男女共同参画社会を形成する上から行わないように配慮されなければなりません。

メディアにおける人権の尊重を確保することが、これからの情報社会では特に必要となってくることから、表現の自由を尊重すると同時に、受け手側の人権や性・暴力表現に接しない自由などにも配慮されるべきです。情報を発信する側の認識とともに、受け手側の市民には情報を批判的に読み解く力がつけられることが求められます。

— 男女共同参画豆知識 —

【性別役割分担】 役割(社会的地位に付随した行動様式)が性別に区分され、それぞれが生物学的男女によって担われる状態をいいます。出産とそれに伴った育児や生活維持役割が女性役割。これに対し、男性役割は生産活動の担い手、家族の養い手と位置付けられています。日本では、女性の労働市場への参加が進んでも性別役割分担の解消は進まず、かえって「夫は仕事、妻は家庭と仕事」の新・性別役割分担が一般化してきています。



サンコスモ古賀/福祉課

【異動】
〔部長級〕
渡孝二 建設産業部長 ● 木戸一雄 教育部長兼サンフレアこが館長
〔課長級〕
榎橋俊雄 教育部歴史文化財課長 ● 矢野清隆 教育部生涯学習課長 ● 淀川治 保健福祉部福祉課長 ● 藤井拓治 市民部市民課長 ● 加藤潤二 市民部収税課長 ● 吉住達也 保健福祉部高齢者福祉課長 ● 菊池芳久 保健福祉部こども政策課長

〔部長級〕
池見雪範 総務部企画課長補佐兼企画調整係長 ● 横田昌宏 建設産業部産業振興課長補佐兼農政係長
〔参事補佐級〕
長裕二 市民部市民課参事補佐兼市民係長 ● 村山安広 市民部市民課参事補佐兼なんでもきく係長 ● 常岡仁志 総務部人事秘書課参事補佐(安界環境組合派遣)
〔係長級〕
小金丸 中央公民館係長 ● 水上和敏 学校給食センター管理係長 ● 石井豊 上下水道部下水道課管理係長 ● 池見直喜 サンフレアこが歴史資料館係長 ● 山本哲次 上下水道部水道課配水係長 ● 田中孝二 建設産業部建設課建築係長 ● 清原富

〔主査級〕
幸 教育部歴史文化財課文化財係長 ● 北崎章子 一部事務組合事務局庶務係長 ● 古屋順二 総務部総務課文書法制係長 ● 渡行弘 建設産業部産業振興課商工振興室商工振興係長 ● 青谷強 教育部学校教育課施設管理係長 ● 池見裕治 市民部国保年金課年金係長 ● 小柳研一 保健福祉部福祉課社会係長 ● 川島薫 青少年総合センター係長 ● 吉武洋 総務部総務課庶務係長 ● 清水万里子 保健福祉部高齢者福祉課介護係長 ● 国崎美智子 保健福祉部鹿部保育所主任保育士 ● 清本京子 保健福祉部こども政策課家庭支援室主任保育士 ● 安武美由紀 保健福祉部久保保育所主任保育士

〔部長級〕
渡孝二 建設産業部長 ● 木戸一雄 教育部長兼サンフレアこが館長
〔課長級〕
榎橋俊雄 教育部歴史文化財課長 ● 矢野清隆 教育部生涯学習課長 ● 淀川治 保健福祉部福祉課長 ● 藤井拓治 市民部市民課長 ● 加藤潤二 市民部収税課長 ● 吉住達也 保健福祉部高齢者福祉課長 ● 菊池芳久 保健福祉部こども政策課長

平成17年4月1日から行政組織の見直しを行いました

1. 保健福祉部(サンコスモ古賀)の組織見直し

- 福祉課 (社会係・高齢者福祉係・障害者福祉係)
- 生活課(管理係・保護係)
- 介護保険課 (介護保険係・介護サービス係)
- 健康づくり課(健康づくり係)
- こども政策課(家庭支援係・児童係)

- 福祉課 (社会係・保護係・障害者福祉係)
- 高齢者福祉課 (介護保険係・介護サービス係・高齢者福祉係)
- 健康づくり課 (予防係・健康づくり係)
- こども政策課(児童係)
- 家庭支援室 ※家庭児童相談室

2. 教育部の組織見直し

- ①生涯学習・社会教育の総合的な推進を図るため「生涯学習課」に「公民館係」を開設し3係体制としました。
- ②市史編さん業務を含め、サンフレアこが歴史資料館の運営を充実させるため「歴史文化財課」を新設しました。

〔係員〕
庄村祐子 サンフレアこが図書館司書 ● 吉田敬司 保健福祉部高齢者福祉課業務主査 ● 篠崎修 市民部環境課主任主事 ● 吉武淳子 保健福祉部高齢者福祉課主任主事 ● 浦野英浩 上下水道部下水道課主任主事 ● 村山晶教 市民部市民課主任主事 ● 吉永ゆかり 建設産業部産業振興課主任主事 ● 三好英明 市民部環境課技術員 ● 神永真一 総務部財政課主任主事

①介護保険制度の適正な運営と高齢者福祉施策の総合的な推進のため、旧介護保険課と旧福祉課高齢者福祉係を統合し、「高齢者福祉課」を新設しました。
②児童虐待・DV(配偶者等からの暴力)への対応や子育て支援の充実のため、こども政策課内に「家庭支援室」を新設しました。(※今まで青少年総合センター内にあった「家庭児童相談室」はこちらへ移転します。)
③市民の皆さんの健康づくりや高齢者の介護予防・生きがい活動支援をさらに推進するため、「健康づくり課」を2係体制とし充実を図りました。
④旧生活課は「福祉課」に統合しました。

〔新規採用〕
江野秀一郎 建設産業部建設課主事 ● 安武岳 市民部市民課主事 ● 渡今日子 保健福祉部福祉課主事 ● 大川宗春 上下水道部下水道課主事

人事異動

平成17年4月1日付 ● 古賀市役所

〔昇任〕
〔部長級〕
三輪敏 市民部長
〔課長・参事級〕
青柳寿子 総務部企画課コミュニケーション推進室長 ● 今任秀利 学校給食センター所長 ● 中野知聡 保健福祉部健康づくり課長 ● 木下萬喜雄 保健福祉部こども政策課家庭支援室長
〔課長補佐級〕
宮本重和 教育部教育総務課長補佐兼人権・同和教育係長 ● 森一郎 保健福祉部福祉課長補佐兼保護係長 ● 横大路一将 保健福祉部こども政策課長補佐兼児童係長
〔参事補佐級〕
小河弘子 教育部学校教育課参事補佐兼学事係長 ● 清水郁雄 総務部人事秘書課参事補佐兼人事係長
〔係長級〕
堀美枝子 保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係長 ● 力丸宏昭 教育部生涯学習課社会教育係長 ● 水野幸徳 保健福祉部高齢者福祉課介護サービス係長 ● 渋谷倫男 保健福祉部健康づくり課予防係長 ● 橋勇治 上下水道部下水道課集落排水係長 ● 柴田武巳 建設産業部産業振興課農林振興係長 ● 小山貴史 総務部人事秘書課行政管理係長 ● 三上貴司 市民部国保年金課医療係長

〔課長補佐級〕
池見雪範 総務部企画課長補佐兼企画調整係長 ● 横田昌宏 建設産業部産業振興課長補佐兼農政係長
〔参事補佐級〕
長裕二 市民部市民課参事補佐兼市民係長 ● 村山安広 市民部市民課参事補佐兼なんでもきく係長 ● 常岡仁志 総務部人事秘書課参事補佐(安界環境組合派遣)
〔係長級〕
小金丸 中央公民館係長 ● 水上和敏 学校給食センター管理係長 ● 石井豊 上下水道部下水道課管理係長 ● 池見直喜 サンフレアこが歴史資料館係長 ● 山本哲次 上下水道部水道課配水係長 ● 田中孝二 建設産業部建設課建築係長 ● 清原富

〔主査級〕
幸 教育部歴史文化財課文化財係長 ● 北崎章子 一部事務組合事務局庶務係長 ● 古屋順二 総務部総務課文書法制係長 ● 渡行弘 建設産業部産業振興課商工振興室商工振興係長 ● 青谷強 教育部学校教育課施設管理係長 ● 池見裕治 市民部国保年金課年金係長 ● 小柳研一 保健福祉部福祉課社会係長 ● 川島薫 青少年総合センター係長 ● 吉武洋 総務部総務課庶務係長 ● 清水万里子 保健福祉部高齢者福祉課介護係長 ● 国崎美智子 保健福祉部鹿部保育所主任保育士 ● 清本京子 保健福祉部こども政策課家庭支援室主任保育士 ● 安武美由紀 保健福祉部久保保育所主任保育士

〔主査級〕
渡欣子 保健福祉部福祉課業務主査 ● 丸由美子 サンフレアこが図書館業務主査 ● 石川みどり 保健福祉部福祉課業務主査 ● 今任代香 市民部環境課津木苑業務主査 ● 矢野幸子 保健福祉部鹿部保育所業務主査 ● 土井修子 保健福祉部恵保所業務主査 ● 石津貴久枝 保健福祉部久保保育所業務主査 ● 谷岡智子 保健福祉部鹿部保育所業務主査 ● 松本恵子 保健福祉部鹿部保育所業務主査 ● 松田律子 保健福祉部五楽保育所業務主査 ● 伴千鶴 保健福祉部恵保所業務主査 ● 荒牧奈緒子 保健福祉部こども政策課家庭支援室業務主査 ● 稲次みどり 議会事務局業務主査 ● 梅谷和子 保健福祉部こども政策課家庭支援室業務主査 ● 中野賢一 保健福祉部福祉課業務主査 ● 大井洋一 上下水道部下水道課業務主査 ● 福岡郁美 古賀北中学校業務主査 ● 中野利昭 市民部市民課業務主査 ● 辻勝規 青少年総合センター業務主査 ● 内村正敏 保健福祉部健康づくり課業務主査 ● 安武布起 保健福祉部鹿部保育所業務主査 ● 吉住政隆 建設産業部建設課業務主査 ● 安河内貞子 保健福祉部五楽保育所業務主査 ● 森下靖士 教育部歴史文化財課業務主査 ● 森下早苗 市民部国保年金課業務主査 ● 箕原浩 保健福祉部健康づくり課業務主査

5月

LIVING INFORMATION

生活情報

古賀市役所の代表電話番号 ☎942局1111番
 ●個展や展覧会を開きませんか。市コミユニティホール(JR古賀駅の2階は、みんなのふれあいの場所です。詳しくは、同ホール☎943局7441番へ。
 ●毎月第1・3火曜日と第2月曜日の午後1時から4時まで、市役所裏で分別収集を行っています。

母子家庭のお手伝い

雇用状況が厳しい中、とりわけ母子家庭のお母さん方の就職はもとより、就職してもその条件が「とても厳しい」といわれる人も多いようです。そんな母子家庭のお母さんの就職のお手伝いをしていく県母子寡婦福祉連合会では、毎月1回、次の地域で「巡回相談会」を行っています。気軽にお越しください。

- 母子家庭等就業・自立支援センター「巡回相談」
- 開催日 毎月第3火曜日(祝日の場合は休止)10時～15時(受け付けは14時まで)
- 場所 宗像市役所相談室(1階)
- 問い合わせ先 宗像市福祉課児童母子係 ☎0940136局1151番
- また、春日市にあるクローバープラザでは毎日相談を受けていますので、こちらも気軽にご利用ください。
- 県母子家庭等就業・自立支援センター
- 開催日 月々金曜日10時～17時
- 場所 県母子寡婦福祉連合会内(春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階)
- 問い合わせ先 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎584局3931番

年間ひとくちメモ

ご存知ですか? 「学生納付特例制度」

国民年金の学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予する制度で、大学、短大、高校、高等専門学校、専修学校などへ通う20歳以上の学生が対象です。

学生納付特例制度のメリット

- ・ 老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済み期間が25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間はこの受給資格要件(25年)に算入されます(ただし、年金額には反映されません)。
- ・ 仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の未納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この制度の承認を受けている期間は未納の扱いとはなりません。

この「学生納付特例制度」の申請は毎年度必要です。住民票を登録している市役所などの国民年金窓口で申請手続きを行ってください。

■お問い合わせは
 東福岡社会保険事務所 ☎651局7111番(代)
 古賀市役所国保年金課 ☎942局1193番



Spot Light
 福岡県西方沖地震の影響で、40年以上も使っていた自宅の庭の井戸底が5mあまり上昇、土に埋もれた井戸はもう「使い物なりません」。日吉の松浦房一さん方での出来事です。

児童相談所は「児童福祉法」に基づき、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ育成されるよう、また、その児童が持てる力を最大限に発揮して成長できるように、児童やその家族などを援助することを目的とした相談援助機関です。近年、児童虐待などの増加に伴い、緊急な対応を要する相談が相次いでいることから、県内の各児童相談所では子どもに関する専門の電話相談員を配置して、夜間・休日を問わず相談に応じています。

相談内容 児童虐待の通告・相談、養護、非行、育成相談など
 ■相談窓口 中央児童相談所 ☎586局0023番

均等割の納税義務を負う夫と同じ市内に住所を有し、生計を一にする妻は所得があっても非課税
 ■改正後 前記非課税制度は段階的に廃止となり、平成17年度は2分の1の軽減(2000円)、同18年度以降は全額課税(4000円)
 ○配偶者特別控除の改正
 ■改正前 配偶者の所得が38万円以下の場合(パート収入103万円以下)、配偶者控除(控除額33万円)とその所得に応じて段階的に配偶者特別控除(33万円控除)が加算して受けられます。
 ■改正後 前記配偶者特別控除は廃止。ただし、配偶者の所得が38万円未満の場合の配偶者特別控除は変更なく適用されます。
 ■問い合わせ先 市税課 市民税係 ☎942局1126番

県保育士試験の実施

平成17年度の県保育士試験が次のとおり実施されます。

- 試験日 ①筆記試験：8月3日(水)・4日(木) ②実技試験：10月15日(土)・16日(日)
- 場所 第一保育短期大学・第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)
- ※願書は5月16日(月)から同27日(金)まで、サンコスモ古賀のこども政策課で受け付けます(この試験は採用試験ではありません)。

いずみ体育祭へ

福岡東医療センター内の重症心身障害児・者施設の「いずみ病棟体育祭」に出かけませんか。当日は入所者のお世話や用具係などのボランティアの人も募集しています。

- 日時 5月28日(土)9時45分～12時15分
- 場所 福岡東医療センターグラウンド
- 問い合わせ先 福岡東医療センター療育指導室 ☎942局1157番

ひとりでも悩まず 人権よろず相談

福岡東医療センター内の重症心身障害児・者施設の「いずみ病棟体育祭」に出かけませんか。当日は入所者のお世話や用具係などのボランティアの人も募集しています。

- 開催日 毎月15日(日)が土・日の場合は翌週月曜日、祝日の場合は翌日
- 場所 市役所相談室(市役所第2庁舎2階) ☎943局2331番(内線355番)
- ※ボランティア希望の人は市社会福祉協議会(☎944局2941番)までお申し込みください。

ねりんピック 総合開会式出演者募集

11月に開催される「ねりんピック」の幕開けを飾る総合開会式では、アシスタント司会者や選手のインタビューアーとしての中学・高校生アナウンサー(男女各3人)、それに開会式での炬火入場を行う炬火ランナー(3人)を募集します。

- 問い合わせ先 人権・同和政策課 ☎942局1128番

今日の環境ポイント

「リサイクル」、ごみを製品の原材料として再び利用する、みんなが知っている言葉。でも、これはごみがあることが前提。そもそもごみを出さない工夫も大切。食べ物を残さない、過剰包装は断る…など、一人ひとりにできる、もう一歩進んだ環境にやさしい取り組みを探してみませんか。

このコーナーでは、環境にやさしい行動などを紹介していきます。分別収集回収量は古賀市のホームページや環境課でご確認ください。

県保育士試験の実施

平成17年度の県保育士試験が次のとおり実施されます。

- 試験日 ①筆記試験：8月3日(水)・4日(木) ②実技試験：10月15日(土)・16日(日)
- 場所 第一保育短期大学・第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)
- ※願書は5月16日(月)から同27日(金)まで、サンコスモ古賀のこども政策課で受け付けます(この試験は採用試験ではありません)。

いずみ体育祭へ

福岡東医療センター内の重症心身障害児・者施設の「いずみ病棟体育祭」に出かけませんか。当日は入所者のお世話や用具係などのボランティアの人も募集しています。

- 日時 5月28日(土)9時45分～12時15分
- 場所 福岡東医療センターグラウンド
- 問い合わせ先 福岡東医療センター療育指導室 ☎942局1157番

ひとりでも悩まず 人権よろず相談

福岡東医療センター内の重症心身障害児・者施設の「いずみ病棟体育祭」に出かけませんか。当日は入所者のお世話や用具係などのボランティアの人も募集しています。

- 開催日 毎月15日(日)が土・日の場合は翌週月曜日、祝日の場合は翌日
- 場所 市役所相談室(市役所第2庁舎2階) ☎943局2331番(内線355番)
- ※ボランティア希望の人は市社会福祉協議会(☎944局2941番)までお申し込みください。

ねりんピック 総合開会式出演者募集

11月に開催される「ねりんピック」の幕開けを飾る総合開会式では、アシスタント司会者や選手のインタビューアーとしての中学・高校生アナウンサー(男女各3人)、それに開会式での炬火入場を行う炬火ランナー(3人)を募集します。

- 問い合わせ先 人権・同和政策課 ☎942局1128番

地域に密着、地元に愛された分団です。

古賀市消防団第1分団

管轄区■筵内 分団長■松越康弘さん

古賀市内、本部分団を含め19分団ある消防団のトップを切って登場するのは第1分団。第1を名乗るだけあって、その歴史も古く、親子三代で消防団員を務めたという家庭も決して珍しくない。どの分団も団員不足に悩む中、比較的若い年齢で構成された分団でもあり、団員の平均年齢は33〜34歳。もちろん、機動力はピカ一だ！ただ、時代とともに団員構成にサラリーマンが多くなり、平日昼間の災害時にどう対処していくのが今後の大きな課題。団員を辞めても比較的自営業や農業などで地元に残る人も多く、年に1〜2回はOBを含めた地元の人たちとの合同訓練は欠かせないそう。毎年、9月に行われる地元放生会や運動会、3月のなの花祭りなどへも積極的に参加するなど、地域に密着し、最も地元に愛された分団の一つとも言える。



守って! 電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護期間です。ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災行政無線など、人命にかかわる重要な無線に対する混信・妨害が発生するおそれがあります。

違法電波お悩み

私たちの生活をおびやかしています。不法に開設された無線局を運用したりすると電波法違反で罰せられます。一人ひとりがルールを守ってクリーンな電波環境をつくりましょう。

違法電波のお問い合わせ先
 不法無線局(混信・妨害) ☎096368局8656番
 受信障害(テレビ・ラジオ) ☎096326局7873番
 電波利用料 ☎096326局7805番
 その他行政相談 ☎096326局7819番
 ※電波のことなら九州総合通信局のホームページへ
 http://www.kbt.go.jp/